

## ■ 利用できるまで

### 相談

相談は **無料** ですが、事前予約が必要です。  
まずは、お電話ください (☎はページ最下欄)。

### 申込・面談

申込書を提出いただき、日程調整の後、ご自宅を訪問して面談を行います。面談は**複数回**行います。  
※ご自宅での面談が困難な場合は、ご相談ください。  
※面談の結果知り得た**秘密**を、**外部に漏らすことはありません。**

### 調査・準備

相続人の確認、希望するサービスの確認、見積もり徴取、契約内容精査、契約書準備 等

### 契約

契約を締結し、支援計画作成手数料及び預託金を納付していただきます。

※ご本人の存命中、契約はいつでも解除することができます。  
その際、預託金はお返しします。

### サービス開始

預託金の納付を確認後、支援計画に基づいて支援を開始します。

※相談から契約まで概ね2~3か月を想定しておりますが、希望する支援内容により準備が増えると、さらにかかることがあります。

## まずはご相談ください!!

社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会

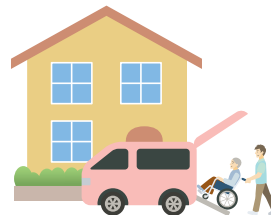
〒036-8063 弘前市大字宮園二丁目 8-1 弘前市社会福祉センター 2階

☎ **0172-33-1161**

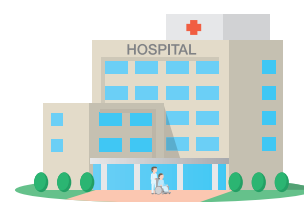
おひとりさま **終活** サポート事業

# あずまし老いじたく

日常生活支援



入退院時支援



頼りたくない...


頼れない...

死後事務支援



どうしよう...

## お手伝いします!!

 社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会

## ■ お手伝いできること

「一人暮らしの不安な気持ちを誰かに聞いてほしい…」  
 「頼れる親族がないので、入院することになったらどうしよう…」  
 「自分が亡くなった後、火葬や埋骨は誰がやってくれるんだろう…」



弘前市社会福祉協議会は、このような心配ごとをお持ちの方が安心して暮らせるように、元気なうちに本会と契約をしていただくことで、「日常生活の支援」「死後事務の支援」「入退院時の支援」の3つのお手伝いをします。まずはお電話ください。

## ■ 利用できる方

原則として、契約日において以下の全ての要件を満たす方を対象とします。

- (1) 弘前市に住民登録があり、市内に居住する方
- (2) 65歳以上の方
- (3) 一人暮らしの方
- (4) 直系卑属（子、孫）がない方
- (5) 火葬や埋骨を行える親族がない方
- (6) 契約内容を理解し、契約を望む方
- (7) 負債のない方
- (8) 契約時に預託金を一括で納められる方
- (9) 生活保護を受給していない方



## ■ お申込みに必要なもの

- 住民票（本籍・筆頭者記載、世帯全員分）
- 出生から現在までの一連の戸籍（除籍謄本、改製原戸籍等）
- 顔写真付き公的身分証明書（マイナンバーカード等）



## ■ 費用はどのくらい？

- A 支援計画作成手数料（必須）・・・20,000円  
 B 利用料金及び預託金

### ① 日常生活の支援（利用状況に応じて月ごとのお支払い）

基本サービス （必須）	● 月に1回60分程度の訪問（生活状況確認、生活費の管理、公共料金等の支払い等） ● 月に2回の電話による安否確認 ※預金通帳及び届出印の預かりが必要です。	5,000円/月
追加サービス	基本サービスでは足りない場合の追加訪問 ※1回60分までとし、60分を超えるごとに料金が生じます。	3,000円/時
	書類等預かりサービス	1,000円/月
	その他希望するサービス	要相談

### ② 死後事務の支援（契約時に一括納付）

基本サービス （必須）	ご遺体の引き取り～安置～移送、火葬～埋骨（直葬）、指定する方への連絡、官公庁等各種手続き、電気・水道・ガス等の解約手続き、必要な費用の支払い、事務手数料	40万円
追加サービス	葬儀（会葬者あり）、居室の原状回復、その他希望するサービス	業者見積額

※物価高騰等により預託金に不足が生じる場合、追加預託が必要になることがあります。  
 ※死後事務終了後、預託金の残額は相続人等へお渡しします。

### ③ 入退院時の支援（利用状況に応じて月ごとのお支払い）

入院前支援	病状説明同席、荷物の準備等	3,000円/時
入院時支援	入院時付添い、入院手続き等	
入院中支援	病状説明同席、物品等購入等	
退院時支援	退院時付添い、入院費支払い等	
緊急時対応	平日夜間（17:00～翌8:30）、土日祝日	

※1回60分までとし、60分を超えるごとに料金が生じます。